

横浜ゆうゆう利用料金表

1 介護保険で定められた単位数（入居者1割負担分）

※65歳以上の方で、一定以上の所得のある際は2割負担となります。

項目	要介護認定別負担額	適用
認知症対応型共同生活介護（Ⅱ） 基本単位数	要支援2 743単位/日 要介護1 747単位/日 要介護2 782単位/日 要介護3 806単位/日 要介護4 822単位/日 要介護5 838単位/日	サービスに対する1日あたりの単位数
初期加算	30単位/日	入居から30日まで加算単位数を算定
医療連携体制加算	39単位/日	健康管理・医療連携体制強化に伴う加算単位数を算定 ※要支援2は該当しません。
夜間支援体制加算（Ⅱ）	25単位/日	加算要件に適合した条件に応じて算定
若年性認知症利用者受入加算	120単位/日	加算要件に適合した条件に応じて算定
認知症専門ケア加算	認知症専門ケア加算（Ⅰ） 3単位/日	左記のいずれかひとつのみ、加算要件に適合した条件に応じた単位数を算定
	認知症専門ケア加算（Ⅱ） 4単位/日	
サービス提供体制強化加算	（Ⅰ）イ 18単位/日	左記のいずれかひとつのみ、加算要件に適合した条件に応じた単位数を算定
	（Ⅰ）ロ 12単位/日	
	（Ⅱ） 6単位/日	
	（Ⅲ） 6単位/日	
看取り介護加算	看取り日以前4～30日 144単位/日	加算要件に適合した条件に応じて算定
	看取り日前日及び前々日 680単位/日	
	看取り日 1,280単位/日	
退去時相談援助加算	400単位/回	加算要件に適合した条件に応じて算定
介護職員処遇改善加算	介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の8.3%	左記のいずれかひとつのみ、加算要件に適合した条件に応じた単位数を算定
	介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の4.6%	
	介護職員処遇改善加算（Ⅲ） （Ⅱ）の90%	
	介護職員処遇改善加算（Ⅳ） （Ⅱ）の80%	

※横浜市は地域加算（2級地）10.72単位を乗じた上で、金額を算出します。

平成28年5月1日現在

2 運営規定に定められた介護報酬以外の費用（入居者10割負担）

項目	負担額	適用
家賃	68,000円/月	各居室 約6畳（和室6部屋・洋室3部屋）
食材料費	31,500円/月	朝食 250円 昼食 350円 夕食 350円 おやつ 150円
光熱水費	21,500円/月	電気、ガス、上下水道代
管理費	21,500円/月	○ 建設設備、電気設備、ガス設備、給排水設備などの保守点検、修繕費 ○ エレベーターの保守点検、維持費 ○ 車両の保守点検・維持費 ○ 植栽維持費
通院同行費	実費負担	協力病院以外の通院時に職員が同行した場合 1時間 1,500円
日用品費	実費負担	ご利用者およびご家族希望により提供した場合
理美容代	実費負担	ご利用者およびご家族希望により提供した場合
おむつ代	実費負担	ご利用者およびご家族希望により提供した場合
入居保証金	142,500円	利用料滞納時の保証金、退所時の原状回復費用に充当します。退所時に精算して、残額は返却いたします。